

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和3年8月18日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 野村ひろし

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>ごみ減量について</p> <p>(1) 広報ながくて8月号に「もえるごみ袋の増額予定」のチラシが折り込まれた。「晴丘センター」の老朽化や最終処分場で埋め立てられる灰の量が有限であることはわかっていたことであり、ごみの排出量減量は以前からの課題であった。なぜこのタイミングで増額予定を決めたのか。</p> <p>(2) チラシには、令和5年に一人一日当たりのごみ排出量を約15%減量することが必要とある。もえるごみ袋L1枚50円以上にすると、導入5年後には15%以上のごみ減量効果があるという設定理由だが、増額予定は令和5年7月なので、増額効果は十分に現れない。今から約2年後のごみ排出量約15%減量に向けて、ごみ袋の増額以外にどのように取り組んでいくのか。</p>	
2	<p>通学路における安全確保について</p> <p>千葉県八街市で下校途中の小学生の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷するという痛ましい事故が起きた。この事故を受け、文部科学省と国土交通省、警視庁は全国の教育委員会に通学路を対象に点検を行うことを通知した。通知では、9月中をめどに教育委員会や学校が、PTAの協力や警察の助言を得て、対策案を作成するよう求めているが、危険箇所の把握や対策をどのように進めていくのか。</p>	

3	<p>コロナ禍における水泳の授業について</p> <p>コロナ禍において市内小学校では2年間水泳の授業が行われていない。水泳の授業について、文部科学省は児童生徒の健康と安全を第一に考えて、地域の感染状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で水泳授業の実施について検討するよう通知している。水泳の授業中止はいつ、どのような理由で決定されたのか。</p>	
---	---	--